



(有)ポワソン ダブリールと札幌市による さっぽろ食の安全・安心推進協定 協 定 書

(第 140098号)

(有)ポワソン ダブリール と 札幌市は、「安全・安心な食のまち・さっぽろ」の創造を目指し、食の安全確保と消費者への信頼の向上に向け、以下のとおり連携・協働して取り組みます。

(有)ポワソン ダブリールは、これまで進めてきた食の安全確保と消費者への信頼の向上に係る各種取組のうち、次の基本項目に係る取組について、より一層積極的かつ自主的に取り組みます。

◆ 基 本 項 目 ◆

- | | |
|-----------------------|--------------|
| 1 施設等の衛生管理 | 2 商品の品質管理 |
| 3 従業者等の衛生管理 | 4 問題発生時の危機管理 |
| 5 1~4以外の食の安全・安心に関する事項 | |

札幌市は、本協定について消費者及び事業者の理解と協力を得ることができるよう、広報などの支援を積極的に行います。

平成27年3月2日

有限会社ポワソン ダブリール
代表取締役

札幌市
市長

野上 寧英

上田 文雄

わが社のマイルール

基本項目に関し、詳細な取組を自ら定め、実行します。

- 毎日、スタッフの健康状態を記録しています。
- 朝・夕、冷蔵庫・冷凍庫の温度を記録しています。
- 作業に入る前に粘着ローラーを使用して着衣のほこり等を取り除いています。
- 定期的に商品・製造者の手指・厨房器具の拭き取り検査を行っています。
- 年2回、スタッフに対する衛生教育について専門業者による衛生指導を受けています。